



2026年2月6日

各 位

上場会社名 リコース株式会社
代表者 代表取締役社長執行役員 中村 徳晴
(コード番号 8566 東証プライム市場)
問合せ先責任者 執行役員経営管理本部長 滝田 健太郎
(TEL 050-1702-4203)

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年2月6日開催の取締役会において、2026年6月29日開催予定の第50回定時株主総会で定款の一部変更が承認されることを条件に、下記の通り商号を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号の変更

(1) 新商号

リトレス株式会社 (英文 : RITRES Co., Ltd.)

(2) 変更の理由

1976年、当社はリコー製品の販売支援を行うリース会社として設立され、約50年にわたり中小企業を中心に、設備投資や事業拡大を金融面から支援するとともに、自らも成長してきました。変わり続ける時代のニーズに応えるために、小さな変異を積み重ねるなかで、当社の挑戦領域や提供価値は、「リース」という言葉では語りきれない範囲へと着実に広がり続けています。

これまで培ってきた金融会社としてのDNAを大切にしながら、新たなビジネスを地続きで変異させ、「事業を手掛ける金融会社」から「金融も手掛ける事業会社」へと進化することを目指し、商号を変更することといたしました。

(3) 新商号ロゴ・新商号に込めた想い

RiTRES

「R」 : 「リコーグループ」の一員として築いてきた確かな信頼とこれまでの歴史を表現

「i」 : 「人」や「愛」を意味し、人間らしい温もりや相手を思いやる愛情を表現

「TRES」 : ラテン語で“3”を意味する「TRES」と漢字の“三”を想起させる「E」の形状は、「三愛精神」「三位一体」「過去・現在・未来への循環」の想いを表現

※商号の変更に関する詳細は、当社特設サイトをご参照ください。

<https://www.r-lease.co.jp/rebrand/>

(4) 変更予定日

2026年12月1日

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

前述の1. 商号の変更に伴い、(商号) 第1条を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当会社は、 <u>リコーリース株式会社</u> と称し、英文では、 <u>RICOH LEASING COMPANY, LTD.</u> と称する。	(商号) 第1条 当会社は、 <u>リトレス株式会社</u> と称し、英文では、 <u>RITRES Co., Ltd.</u> と称する。
(新設)	<u>附則</u> <u>(効力発生)</u> <u>定款第1条(商号)の変更は、2026年12月1日をもって効力を生ずるものとする。なお、本附則(効力発生)は、効力発生日経過後、削除する。</u>

(3) 日程(予定)

定款変更のための株主総会開催日 2026年6月29日

定款変更の効力発生日 2026年12月1日

以上